

埼玉中部資源循環センター  
2019年 4月12日

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会  
委員長 寺嶋 均 様

埼玉中部資源循環組合  
管理者 宮崎 善雄



### 諮 問 書

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会条例第2条の規定に基づき、次の事項について貴委員会の意見を賜りたく諮問いたします。

### 記

#### 諮問事項

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者の選定について

#### 諮問理由

埼玉中部資源循環組合では、構成する市町村の循環型社会形成の拠点として(仮称) 埼玉中部資源循環センターの整備を計画しており、平成30年1月に施設整備に伴い必要となる仕様等を整理した(仮称) 埼玉中部資源循環センター施設整備基本設計(案)を策定いたしました。

また、事業方式に関しては、埼玉中部資源循環組合ごみ処理施設等建設検討委員会へ諮問し、平成29年6月にDBO(公設民営)方式が最も適していると提言を頂き、同年7月の正副管理者会議で決定したところであります。

つきましては、これらの状況を踏まえ、本事業における事業者の選定に際し、事業者の選定方法、選定基準、提案の審査等について調査及び審議を賜りたく諮問いたします。